

人里町の議会



議会中継は
コチラから
視聴できます



こんなこと決まりました	P.2
予算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
倶知安農業高校訪問	P.20
常任委員会報告／ 議長室からこんにちは	P.22
町民の広場	P.24

倶知安農業高校生と意見交換（広報広聴特別委員会）

こんなこと決まりました

令和7年 (2025年) 第1回 定例会 (3月3日~17日)

令和7年第1回定例会が3月3日から17日までの15日間の日程で開かれました。令和7年度の各会計予算案および12件の関連議案が原案どおり可決されました。また、令和6年度の補正予算案をはじめとする15件の議案が全会一致で原案可決したほか、議員提案の条例改正、5件の意見書を原案可決し、閉会しました。



予算

令和6年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	4億5165	148億9960
国民健康保険 事業特別会計	△1340	5億4058
下水道事業会計	△1億6506	5億5417
水道事業会計	△1億6725	23億6683

補正予算の主な内容

一般会計

【歳入】

◎町税

●宿泊税

1億円

当初の見込みより宿泊数が大幅に増加していることから、1億円を増額補正（総額は6億円となる）。

【歳出】

◎総務費

●宿泊税基金積立金

1億円

宿泊税の収入見込みが増額することにより、基金への積立金を増額。

◎農林水産業費

●産地生産基盤パワーアップ事業補助金

3019万5千円

●担い手確保・経営強化支援事業交付金

1441万8千円

それぞれ間接補助により、農業機械の導入などを支援するための予算。



◎商工費

●二セコひらふ地区シンボル空間形成事業業務委託料

△993万3千円

土地利用の調整が令和6年度中に進まなかったため、そこにかかる予算を減額。次年度以降は調整が一定程度進む見込み。

◎土木費

●排雪誘導業務委託料

468万7千円

●排雪機械借上料

2500万円

度重なる降雪により、委託料、借上料が不足することから増額。



●立地適正化計画策定支援業務委託料

331万1千円

令和5年度から策定を始めていたが、引き続き検討が必要となったため、策定期間延長に伴う予算を増額。

◎教育費

●総合体育館サブアリーナ照明LED化工事

3993万円

サブアリーナの照明を国の交付金を活用してLED化する。繰越明許により工事の実施は令和7年度を予定。



条例

次の条例を審議・可決しました。

◎倶知安町宿泊税条例の一部改正について

北海道による宿泊税導入により、北海道宿泊税相当分（※）を北海道に交付する財源確保と、観光施策の財政需要の増加に対応するため、宿泊税率2%を3%に引き上げる。また、課税免除対象者を一部改正。
※町の宿泊税全体の0・67%程度を見込んでいます。

◎倶知安町課設置条例の一部改正について

町の債権の徴収業務を税務課に集約するための改正。

◎倶知安町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び倶知安町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

仕事と生活の両立支援のため、育児休業の範囲拡大、仕事と介護の両立支援等について改正。



◎倶知安町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
法律の改正により新たに乳児等通園制度支援事業の設備及び運営に関する基準を定めたもの。
ほか4件



その他

次の議案を審議・可決しました。

◎財産の交換について

北海道新幹線工事にあたり、町が所有する字岩尾別31番1の土地を新幹線敷地として利用するため、鉄道建設・運輸施設整備支援機構との間で土地の交換を行う。

議員提案

【条例】◎倶知安町議会の保有する個人情報保護に関する条例の一部改正について

刑法等の改正により拘禁刑が創設されることに伴い、条例の罰則規定中、「懲役」を「拘禁刑」に改める改正。

【意見書】

5件の意見書について、全て原案通り可決しました。

◎ガソリン暫定税率・ガソリン税の撤廃を求める意見書

◎就農者への国の持続的な支援と若手育成を求める意見書

◎持続可能な学校の実現をめざす意見書

◎高額療養費の自己負担引上げの凍結を求める意見書

◎インボイス制度の廃止を求める意見書

令和7年第3回臨時会 (4月30日)

4月30日に開催された第3回臨時会では、陳情1件を特別委員会に付託したほか、6件の議案を審議、全会一致で可決・承認しました。

◆議員定数の削減を求める陳情

議員定数の2減を求める陳情が3月21日に議長に提出されたため、議長を除く15名で構成される「議員定数に関する特別委員会」を設置し、付託しました。委員長には坂井委員、副委員長には笠原委員が就任しました。これから、陳情の内容を慎重に審査していきます。

議員報酬が引き上げられました

3月定例会で議員報酬に関する条例改正が賛成多数で可決し、4月からの報酬が引き上げられました（下表）。また、期末手当が年4.40月分から4.60月分に引き上げられました。

(月額)

区分	改正前	改正後	上昇率
議長	268,000 円	287,000 円	+ 7.09%
副議長	218,000 円	234,000 円	+ 7.34%
委員長	194,000 円	208,000 円	+ 7.22%
その他議員	179,000 円	192,000 円	+ 7.26%

◆街路灯LED化工事請負契約の締結

北7条西通、西3号八幡扶桑線、花園リゾート線ほか町内47基の街路灯をLED化する工事請負契約を締結。
契約金額8591万円

◆財産の取得(除雪トラック)

除雪業務用のトラックを1台購入。
契約金額5445万円

令和7年度予算案を審査

第1回 定例会 予算審査 特別委員会

令和7年度の一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の予算案および関連する12件の議案が議会に提案され、15名の委員で構成される予算審査特別委員会にて審査しました。
その結果、全ての予算案・関連議案について原案通り可決すべきものと決定しました。

3月3日に開会した第1回定例会において、町長より一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の令和7年度予算案および関連議案の提出がありました。議会では、議長を除く15名の議員からなる予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

特別委員会では、委員長に波方委員、副委員長に笠原委員が就任しました。



↑ 波方委員長（写真中央）、笠原副委員長（右）

令和7年度 各会計予算案

単位：万円

会計区分		令和7年度 予算額	前年度 予算額	前年度比
一般会計		145 億 3900	136 億 4300	8 億 9600
特別会計	国民健康保険事業	5 億 7824	5 億 4019	3805
	後期高齢者医療事業	2 億 875	2 億 1007	△ 132
	介護保険サービス事業	705	804	△ 99
	地方卸売市場事業	1130	764	366
下水道事業会計		15 億 2633	13 億 4340	1 億 8293
水道事業会計		22 億 9497	31 億 3914	△ 8 億 4417

特別委員会は3月4日から7日までの4日間にわたり審査を行いました。町民の暮らしを支える施策、将来に向けた施策に対して、適切に予算配分されているのか。期待する効果はどのようなものなのかとの観点で、慎重に審査を行いました。



特別委員会での主な質疑

「一般会計予算案」

●ブックスタートパック

昨年比大幅減だが、本の在庫管理等はどのようにしているのか。

●こども計画策定事務委託料

本計画は子ども・子育てに関する総合計画的な性格になるのか。

●こども家庭センター事業用備品購入

庁舎内にセンターを設けるのか、別の建物に設置するのか。

●新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料

ワクチンのメーカーはどこか。

●二セコひろふ地区シンボル空間形成事業業務委託料

ひろふ地区の駐車場を統合した形でPFI、計画が見えるものになるのか。また、観光地マスタープランとの整合性は。

●観光協会事業補助金

商工会議所への補助は事業費の2分の1。観光協会への補助は10分の7。主要産業に携わる団体でバランスをとるべきではないか。

サイクルイベント支援について、周辺住民への周知・理解促進への考えは。

補助金を増額する中で、事業のチェックはできているのか。

●舗装道路補修業務委託料

物価上昇の中、予算額があまり増えていないが、補修面積が狭くなる可能性はあるのか。

●除雪管理システム導入業務委託料

除排雪の状況をスマホ等でリアルタイムに確認できるのか。また、カメラ等で降雪状況を確認し、出動の判断をシステムが行うのか。

●旭ヶ丘公園中央広場トイレ更新工事

雪の降る前に更新されるのか。また、設置場所はどこか。

●小学校外国語指導助手派遣業務委託料

小中一貫の取組の強化は、どのような方針で進めるのか。

●スキースキーの町スノーリゾート利用事業補助金

小中学生へのリフト券配布について、同伴する保護者も対象にするなど、家庭の負担軽減の工夫が必要ではないか。また、スキーが好きで移住してきた方に対して、予算の範囲において時間券などの配布も考えていくべきでは。

●文化福祉センターエレベーター設置工事実施設計業務委託料

かなり大きな改修だが、今後、センターをどれくらい使っていく考えなのか。

そのほか、尻別川水域水質検査業務委託、プレミアム商品券発行事業補助、ロードヒーティング、教育用タブレット及び通信機器等購入など、多数の質疑を行いました。

委員会では全て可決

4日間の審査を終え、特別委員会において各予算案・関連議案を採決しました。一般会計ほか2会計予算および4件の議案では賛成多数で可決、残る4会計予算および8件の議案については全会一致で可決となりました。

本会議においても可決

3月17日の本会議において、波方委員長より委員会の結果が報告されました。その後、一般会計などで討論がありました。

《一般会計予算の討論（抜粋）》

反対討論…原田議員

観光と新幹線への予算が突出し、温浴施設等の実現といった町民の要望に応えない予算である。町の政治の基本を顧みない予算であると厳しく指摘する。

賛成討論…盛多議員

町長が掲げた重要施策は地域の課題を捉え、優先して実行する対策と理解する。長年の懸案事項を重要性・優先度を判断し予算化したことは評価する。

反対討論…佐藤議員

委託料の積算根拠で不明瞭なものがあると指摘してきたが、改善がみられない。増加する観

光費も町がやるべきものが整理されておらず、適切性に欠く。

賛成討論…木村聖子議員

高齢者住宅建設が進むなど懸案事項に取り組み、子どもを産み育てやすい環境整備が進んでいる点も評価する。前進させようという職員の気概も評価。

討論後に採決を行い、全予算案・議案を原案どおり可決しました。各予算案・議案の討論者、採決結果は左表のとおりです。

賛否が分かれた議案の採決結果（本会議）

（採決結果は賛成多数で可決）

予算案・議案名	採決で反対した者
一般会計予算	藪中、佐藤、原田
国民健康保険事業会計予算	原田
後期高齢者医療事業会計予算	原田
町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	佐藤、原田
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	佐藤、原田
町職員給与条例の一部改正	原田
国民健康保険税条例の一部改正	原田

※議案名から「倶知安町」・「倶知安」の文言は省略



おがわ ふきゅう 議員
小川 不朽 議員

羊蹄衛生センター（し尿処理施設） 更新計画の進捗は

町長 引き続き新たな施設整備を検討していきたい

問

羊蹄衛生センターのし尿処理施設の更新については第6次俱知安町総合計画、さらに令和7年度の町政執行方針において「新たな施設の稼働に向け、羊蹄山麓環境衛生組合構成町村と連携し、検討してまいります」と町長は述べている。

羊蹄山麓環境衛生組合における新たな施設更新計画の具体と計画の進捗状況について伺う。

答 町長

羊蹄山麓環境衛生組合が運営する羊蹄衛生センターは、稼働55年目を迎えた施設であり老朽化が進んでいる。

平成27年度から、今後の処理体制の方向性について協議をスタートさせ検討を続けてきた。

令和元年には、引き続き組合において処理施設を再整備していく意思決定をし、令和11年4月の稼働を目指すこととして進めてきた。

令和2年度には用地を取得し、基本計画策定等を進めてきた。

しかしながら、当初予定していた事業費がどんどん上がり、現在2.5倍程度になるのではないかとということから、改めて施設規模や処理方式などについて一度見直すことで、令和7年度にさらなる検討を深める時間が必要との判断に至っている。

既存の施設は、整備を随時行っていることとあり、直近に稼働ができなくなる状況にはないが、将来にわたってなくてはならない施設である。

引き続き新たな施設整備を検討していきたい。



羊蹄衛生センター（字比羅夫266番地3）

本町の民泊の状況は

問

健全な民泊サービスの普及を図るものとして、平成29年に住宅宿泊事業法（民泊新法）が成立し、翌30年より施行され7年が経過する。

本町における住宅宿泊事業の届出件数及び民泊サービスの現状について伺う。

答 町長

住宅宿泊事業法に基づき、本町において民泊を営む場合には、北海道に届出が必要となる。そのため、民泊に関する監督は北海道によるものとなる。

道ではホームページにて民泊の届出内容を公表している。

その公表情報に基づく、本年1月15日現在の本町における届出件数は60件であり、このうちリゾートエリアが35件、市街地が24件、その他が1件となっている。

サービスの現状について、1棟貸しからアパートの1室など、さまざまなパターンで民泊のサービスが提供されている。価格帯も1泊1万円程度から約24万円までと幅があるところであり、1人からグループまでさまざまな利用形態を対象としているのが見取れる。

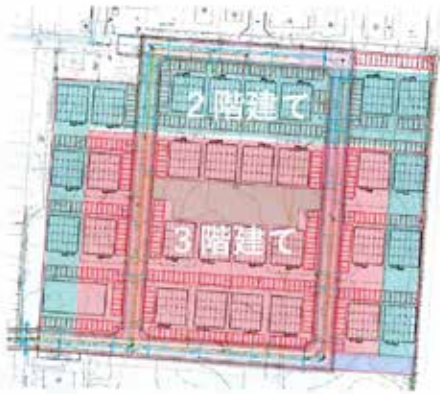


民泊の標識（たて17cm×よこ12cm）は、玄関等の公衆の見やすい場所への掲示が義務付けられている

この他にも1件の質問（「俱知安町宿泊条例改正に伴う今後の対応について」）をしました。

はらだ よしお 議員
原田 芳男 議員

南6東2の開発への懸念 町としても関わりが求められる

町長 指摘のあった点は当然対処しなければならない

羊蹄山の眺望や農作物への影響を考慮して、住宅や畑に面する建物を2階建てに変更する予定(4月17日事業者より提供)

問

南6東2での民間開発による寄宿舍・共同住宅の開発に関わる説明会で、予定地近隣の町内会の住民から多くの懸念が寄せられている。

町としても、懸念払拭のための関わりが求められる。住民説明会で出された懸念に町としてどう取り組むのか。

答 町長

条例に基づき「仮称倶知安町南6東2開発計画事業」の説明会が行われた。開発面積2万6739・10㎡、32区画。事業目的は寄宿舍および共同住宅用地造成。収容予定人員が1200人の大きな計画である。事業者の説明では、町内に点在する短期雇用スタッフを1ヶ所にまとめることで、生活支援と住宅不足の解消にも寄与したいとのこと。説明会では交通量の増加・騒音・景観・治安などに心配の声があった。事前協議という事でやり取りをしており、まちづくりとしても、やり取

りがしつかりと明確に出されたうえで進める流れにしていきたいと考えている。指摘のあった点は当然対処しなければならない事項だと思っている。

突出している観光への予算措置**問**

観光に関わる予算が前年比で大幅に増額された。観光協会への予算も昨年より5788万9千円増の2億5406万8千円となっている。

町をどう発展させるかとの観点に立てば商業も農業も住民の暮らしの問題、文化の問題などバランスの取れた街づくりが求められる。答弁を求める。

答 町長

新年度予算は重点政策として地域の子ども・子育て支援の充実、観光インフラ・観光人材の整備、新幹線開業に向けた着実なまちづくり、倶知安らしい魅力を持った住生活の4点を掲げている。

観光協会補助金では半分以上を各種バス運行体制の強化に活用。観光協会の組織体制の強化と人材育成への支援も続ける。

商業関連では商工会議所と連携し、プレミアム商品券など商店街の活性化を進めている。農業関連では後継者に担い手対策、ブランド力の向上対策などに予算を計上。子育て支援策やプール絵本館複合施設、高齢者住宅の確保、じゃがりん号、带状疱疹ワクチンの接種事業など取り組んでいる。これから

も地域の課題をとらえながら施策を展開し、着実にまちづくりを進めていく。

図書館の建設を求める声は大きい**問**

多くの町民が図書館建設を求めている。プール絵本館複合施設の建設にあたっては図書館の併設を求める声も大きいところ。答弁を求める。

答 教育長

図書館を望む町民の声が多数あると承知している。絵本館部分の活用については多くの世代が交流できるよう、絵本を中心としながら、その他の本も可能な限り置くことを考えている。

公民館にエレベーターを設置する実施設設計を考慮しており、併せて図書室の充実もできるのではと考えている。

温浴施設の実現を目指して**問**

町民の多くが望む温浴施設の実現には、調査費など予算措置が必要と考えるが、答弁を求める。

答 町長

年明け以降、民間事業者から提案があり、協議を進めている。実現に向けては事業者が期待する支援、町ができる支援を整理、具体化させる必要から、特段予算は計上していない。

からさわ たかひろ
唐澤 隆博 議員

英語教育の町独自のテキスト研究は

教育長 小学校1、2年生から英語授業の実施を検討
独自のテキストを作ることを想定**問**

令和7年度の町政執行方針、教育行政執行方針において英語教育の重要性と子どもたちの未来を拓く英語教育の具体的な方針が示されている。次の点を教育長に伺う。

① 俱知安町独自のテキスト研究について。

② 令和7年度のALT、英語教育支援員の勤務状況について。

③ 小学校と中学校の英語教育接続について。

④ 児童生徒の地域における具体的な英語活動について。

答 教育長

① 小学校3、4年生については文部科学省が編集した副読本を使用している。今後、小学校1、2年生において授業を行うことを考えている。独自のテキストを作ることを想定している。

② ALT3名と会計年度任用職員1名の計4名体制を予定している。ALT2名と会計年度任用職員1名の合計3名が小学校を担当し、中学校はALT1名と英語教員と一緒に授業を行う予定で、小・中ともにオールイングリッシュの内容となる。

③ 小・中学校でのカリキュラムの検討の中で具体化され、円滑な接続を図ることができるよう、相互に打ち合わせを行いながら進めるよう助言していく。

④ 本町は、日常生活の中に英語が身近に存在する国際色豊かな地域である。

り、イングリッシュキャンプや外国人の方との交流授業、外国人観光客に向けたビデオメッセージの作成などさまざまな取組を進めており、さらに充実させていく予定である。



イングリッシュキャンプの様子

部活動の地域移行**問**

文部科学省では休日の部活動について、地域クラブ活動への移行の早期の実現を目指すよう各自治体に求めている。学校部活動の適正な運営や効果的な活動、地域クラブ活動整備の対応について伺う。

① 教育委員会の方針、取組内容、スケジュールと部活動の地域移行の状況について。

② 大会等の引率や児童生徒の安全担保について。

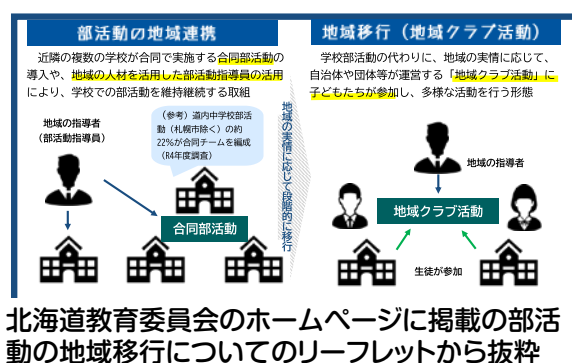
③ 部活動・地域クラブ活動の具体的な材確保と地域移行に向けた課題について。

答 教育長

① 文科省の令和8年度方針では、「地域移行」から「地域展開」と変更方針が示された。本町の取組は令和4、5年度は状況把握を行い、令和6年度は中学校との打ち合せと部活動調査を実施し、担当教員や中学校の部活の状況を把握した。教育委員会がスポーツ協会、少年団本部、吹奏楽部のKBOと打ち合せを行っている。実施可能な種目から順次、次年度から進めていきたい。

② 未実施であり、今後、情報収集して、関係機関、関係者との協議を重ね、対策・対応を検討していく。

③ まずは各競技団体とミーティングを行いスタートとしたい。その中で課題や実現可能な活動を話し合うところから始めたいと考えている。



早川 貴士 議員

市街地の大規模スタッフ寮開発の事業者と協定が必要では

町長 事業者等が近隣の町内会と協定を結ぶことも必要であると考え**問**

冬季スタッフや旅行者のごみのポイ捨て、ごみステーション利用方法、路上飲酒の大声など、異文化との共生は我が町にとって大きな課題となっている。さらには市街地大規模スタッフ寮開発に近隣住民は不安を感じている。以下2点の見解を伺う。

①罰金のある札幌市のポイ捨て等防止条例、東京都渋谷区などの路上飲酒禁止条例など他の自治体を参考にし、俱知安町独自の新たな罰則を伴う条例が必要では。

②予測されるさまざまな課題解決のために、事業者と口約束ではない協定等が必要では。

答 町長

①ほかの自治体が既に制定している条例を参考に、本町を取り巻く環境変化をしっかりと把握し調査・研究していきたい。

②手法として管理事業者等が近隣の町内会との協定を結ぶということも必要であるのではないかと考える。

問

条例については調査・研究したいとのことだが、急がなければ生活にストレスを強く感じている町民と観光がどんどん乖離していつてしまう。いつも言っているがスピード感が非常に大事だと思う。

答 町長

町民一人一人が、うちの町はこういう

う町なのだから条例が必要と町民も理解し、良い意味で圧力をかけることができるようにしていく必要がある。時間をかけず各分野の総力戦の中で、その中の一つとして進めていきたい。

冬季の終末処理場の異臭

問

冬になり終末処理場から異臭がするとの声がある。冬季は約2500名以上が町民として加わり、旅行者も合わせると最大で3万人を超える人口を町は抱えている。原因は施設の老朽化やキャパオーバーではないだろうか。以下3点の見解を伺う。

①調理油をそのまま下水に流すなど、ルールを認識していない方々へ多言語によるルールの周知が必要では。

②処理場の最大処理能力はどの程度か。また、今後の改修費の財源、それを誰が負担すべきなのかについて

③河川への影響はないのか。

答 町長

①異臭の要因の一つとして、油分を含んだ汚水の流入があり、改めてルール周知の重要性を認識している。冬季の観光シーズン前に多言語にて周知を図っていきたい。

②処理場の最大処理能力は、1日6780トンであり、冬季のピーク時の数日、最大処理能力と同等である。改修の財源は国庫補助金および

企業債が想定される。負担の考え方は、新規事業者、あるいは観光客、移住者、そういった方々だけではなく、みんなだと考えている。

③専門業者による放流水調査を実施した結果、法令基準値以内である。

問

負担については新旧を考慮すべき。異臭に対しては急ぎ対策する設備改修方法はないのか。

答 町長

負担については引き続きみんなで議論していきたい。

答 水道課主幹

確認中だが、外部へ臭気を逃す脱臭装置の性能が劣る部屋（汚水を溜める部屋）もある。装置の設置を検討したい。



終末処理場（写真奥建物）
臭いはかなりの頻度で発生していた

この他にも1件の質問（我が町の教育施策について）をしました。



なみかた まこと 議員

小学校適正配置計画

基本計画から8年、協議を進めて実施計画を

教育長 動向を注視し、令和7年度に協議を進めていく**問**

令和7年度の執行方針では、「動向を注視してまいります」と表現が変わっているが、令和6年度に行われた協議の内容とその結果、どのような結論に至ったのか。

答 教育長

平成28年に「小学校適正配置基本計画」を策定したが、その後大きな進展はなく、令和6年度は児童の在籍状況の確認などにとどまった。これまでの経緯を踏まえながら協議を再開する時期を見極める必要があり、計画を見直すかどうかも含め検討していく考え。

問

実質的な協議は行われておらず、そのような状況が8年続いている。入学から卒業までクラス替えできない状況にある。良い面もあるが、人間関係が崩れたときに距離を置くことができず、長い間、子どもが苦しまなければならないのは、とてもつらいのではないかと思う。クラス替えにより多くの子どもとふれあう機会、コミュニケーション力や多様な学習方法を育む上で重要である。協議を進め、早急に実施計画をつくっていただきたい。もうそういう時期ではないか。

答 教育長

最初の答弁でも申したとおり、動向を注視することでタイミングを逃さずに始めていこうという執行方針。動向を注視するという表現ではあるが、令

和7年度に十分に協議を進めたいと考えている。

学校適正配置計画と
長寿命化計画の関係**問**

長寿命化改修を待つのか、それとも統合の有無にかかわらず改修はそのまま進めるのか、明確な方針を示すべきではないか。

答 教育長

現時点では既存の長寿命化計画に基づいて整備を進める考えだが、適正配置に関する協議の再開時期によっては、教育委員会の中で改めて判断していく必要があると考えている。

問

予算や整備計画に与える影響はどんなことがあるのか。

答 町長

現在、適正配置の議論は中断してお

人間関係に悩む子どもへの影響は大きく、多様な学びや交流の為にも、早急に協議を進め実施計画を策定すべきです。



統合により不要となる校舎の活用

問

跡地を利用して観光に特化した専門学校や、林業に特化した学校等を誘致する努力も必要かと思う。町長の考えを伺う。

答 町長

少子化により高校の維持も厳しい中、地域の観光や農業などの産業を支える人材育成が重要である。学びの舎としての構造を生かした、多種多様な活用方法というのが、今後本格的に検討されていくと思っている。

進め計画、
再検討のタイミング

もり よしき 議員
森 禎樹 議員

令和7年度予算の宿泊税の使途の6割、前年度税収額の約5割が観光協会の補助金になっている

町長 宿泊税の何%充てるといふ考えは一切持っていない

問

宿泊税の使途について、令和6年第1回定例会の一般質問答弁で、宿泊税を道路や水道へのインフラ整備に充当できる、間接利益に該当するものについても該当するとの答弁があった。また、総体的な税額がどのくらいになるかも含めて検討すると答弁していたが、宿泊税の使途について現在の見解を伺う。

答
町長

5年前の宿泊税の導入のときから、個別施策の一つとして観光インフラの整備として掲げている部分がある。これに基づき、これまで俱知安観光協会によるひらふ無料循環バスやナイト号の運行の支え、またHANAZONOシャトルの運行補助といった交通インフラの整備に充当しているほか、令和3年度には俱知安駅前広場基本設計に宿泊税を充当しているように、将来的な新幹線を意識したまちづくり、あるいは今後のひらふスキー場の駐車場の整備についても、宿泊税の使途として従前より示してきているところ。

問

オーバーツーリズム対策への充当は検討していないのか。

答
町長

これまでも観光や開発による周辺環境や住生活への影響に関する対策の事業への充当としては、令和3年度の景観づくり制度構築に始まり、令和6年度のタクシー不足解決に向けたニセコモデル実証事業や町民向けタクシー確保事業、また俱知安観光協会のKutchan ID+の取組、交通混雑対策であるナイト号の無料化などの支援などを行っている。

世界的に見ても、持続可能な観光のためには、観光の住民理解促進や住環境への影響の低減が必要な世の中になっている。こういった分野への宿泊税の活用は継続して行っていくべきだと考えている。

問

俱知安観光協会事業補助金のうち、管理費に要する補助金の額および定額補助の方法は適正であるのか。また、補助額を増額しても、これらの要件は変更しないのか。

答
町長

俱知安町の観光の旗振り役となる地域DMOとして、各種バス運行や観光DXによる受け入れ環境整備、観光コンテツの創出、またグリーンシーゾンの底上げなど、さまざまな面で国内でも先進的な事業を次々と観光協会は展開しているところ。まずはこのDMOを財源的、制度的に下支えを行い、

DMOにはさまざまな取組や民間のノウハウを活用して、臨機応変に対応してもらおう。そのためには、体制の安定化というものは大変重要である。組織の安定と強化に資する管理費となっているため、定額での補助は適正であると認識しているところ。

また、昨今の圧倒的な人手不足にあつて、DMOに優秀な人材を集めるには、やはりある程度の人件費は必要となる。

各種施策立案の重要な判断材料となる各種データの取得については、システムのランニング経費も含めて費用がかかるものである。それ単体では利益を生み出しにくい分野でもあることから、現在の補助金額というものも適正であると考えている。



この他にも2件の質問（「財政シミュレーションについて」、「コンサルの活用について」）をしました。



ふるや しんじ 議員

南6条団地建替え完了時期は

町長 当初令和17年度完成から4年短縮の
令和13年度完成

問

新年度予算で南6条団地公営住宅建替1号棟建設主体及び造成工事をはじめ、住生活環境整備予算が計上されている。そこで以下の5点について伺う。

- ① 住生活基本計画の見直し業務を委託しているが、大きく見直す必要があると考える事項はあるか。
- ② 南6条団地公営住宅建替事業は、当初より完了期間を前倒しするとの説明があった。どの程度の前倒しを目指すのか。
- ③ 民間住宅関連では、地域優良賃貸住宅整備事業が今年度中に実施されるようだが、住替え支援事業との関連性について。
- ④ 民間賃貸住宅家賃助成金は、現状の俱知安の賃貸住宅事情を考慮すると活用は難しい。未修繕の町営住宅を早期に修繕し、特に若年世帯の住宅確保の対策と考えるが、見解を伺う。
- ⑤ 単身向けの住宅の確保について、民間事業者との協力、連携が不可欠と考えるが、今後の見通しについて。

答 町長

- ① 住生活基本計画の中で、重点施策として位置づけている高齢者世帯の居住安定確保、居住整備に加えて、若年単身世帯における仕事はあるけれども家賃が高い等の理由で住む場所がないといった本町が抱える特殊な住宅事情を考慮し、そのようなことを重点的に見直す必要がある。
- ② 南6条団地公営住宅建替事業は5棟

60戸を令和6年度に着工し、令和17年度完成の延べ12年間にわたる計画だったが、入居者からの要望や、既存住宅の著しい劣化状況を考慮し、工期を圧縮する方向で検討調整を進めた。その結果、令和13年度完成の延べ8年間で、4年間の工期短縮とし、入居者の安心・安全な住まいの早期確保を図る。

- ③ 住替え支援事業は、持ち家を「空き家バンク」に登録した上で、町内の賃貸住宅に住み替える際に一定の補助金が支給される制度である。令和7年度の後半に供給予定の地域優良賃貸住宅への住替えもこの対象となる。

- ④ 現在、住宅困窮者の入居機会の促進を図るため、町営住宅の空き室の早期修繕に積極的に取り組んでいる。また、引き続き若年世帯等の住宅確保対策の一助ともなるよう、空き室の早期修繕を進める。

- ⑤ 単身者向け住宅の確保は、若者や高齢者等の単身世帯の増加に伴い、そのニーズはますます高まっている。本町の喫緊の課題である。

現在進めている南6条団地の建て替えについても、今後の単身者の受け入れが多くなることを想定し、全60戸のうち半分の30戸を単身者専用住宅としている。

また、町営住宅だけでは補完しきれない単身住宅の確保は、民間事業者と協力・連携し、喫緊の課題として取り組んでいく。
現在、住居を探している方々に

南6条団地の完成予想図



としては差し迫った問題だが、なかなか実現できないこともある。取り組みを進め実現させていく。

かどた じゅん 議員 門田 淳



発達支援センター施設整備 町の覚悟を

町長 タイミングを失わず、準備を早急に整えていく

問

発達支援センターの施設整備に向けて協議を重ね、施設の在り方も含め検討がなされていると認識している。そこで、次の点について町長に伺う。

- ①施設の利用の実態と協議の進捗状況について。
- ②今後の在り方について。
- ③こども家庭センターの役割と発達支援センターとの連携について。
- ④教育部局との連携について。

答 町長

①過去5年間の年間延べ利用実績で、実利用人数にすると延べ1800人ほど、1日平均で9人程度。羊蹄山麓高齢者・障害者福祉推進協議会において施設の老朽化、また移転の必要性について報告し、昨年度は現在の委託事業者とともに、当別町の子ども発達支援センターの視察を行い、現施設の設定等について今後どうあるべきかを検討している。

②施設の在り方、場所の選定、どのような財源が活用できるのか。施設整備に向けて後志地域サポートセンター、そして羊蹄山麓の関係町村の担当者と継続し、協議・検討していく。

③全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う機能を有するよう努めることとされ、こども家庭センターとして現状の機能を維持し、さらなる連携強化に努めていく。発達支援センターでは、

問

今後の在り方について町長の意思決定というか、町の覚悟というものを。

答 町長

本当にタイミングを失わず、できるような準備を早急に整えていく。



羊蹄山ろく発達支援センター（外観）

問

連携の強化、職員の体制への気配りをやっていけば、施策として事業として動き出すのでは。

答 町長

横連携というのは、これからもしっかりと連携していきたい。

問

教育部局との連携について、組織の見える化をしていったほうが分かりやすいのでは。

答 町長

仕事の形というのを外からしっかりと見えるような形に努めていく。



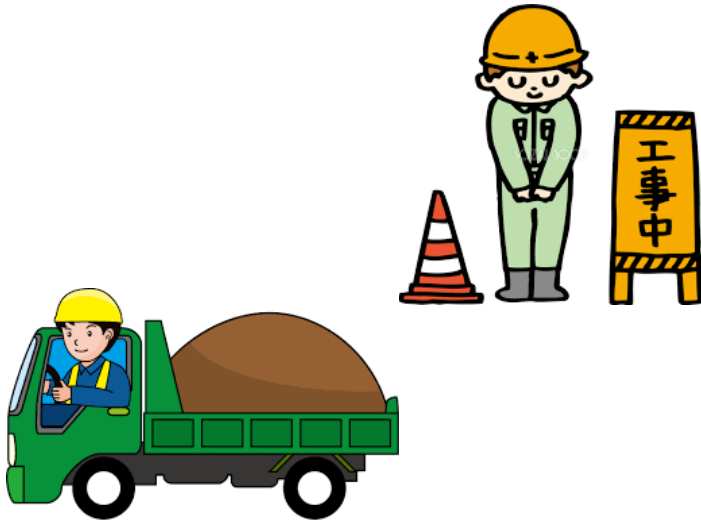
羊蹄山ろく発達支援センター（内観）



さとう ひでとし 議員 佐藤 英俊

南6条東2丁目開発の住民の安全は

町長 安全・安心の暮らしへの配慮が必要、事業者には交通規制等について丁寧に周知するよう指導



問

本年2月3日北海道新聞に掲載された、外国人1200人住宅の記事は多数の住民を驚かす報道だった。大型車両の通行、冬期間の道路環境は容易に想像がつく。開発予定地に接する町道、東一丁目通りの住民の安全確保をどのように行う考えかを伺う。

答 町長

この道路は今回の開発行為の接続先となる計画であることから、より一層の交通量の負荷がかかることが見込まれ、沿線住民の安全・安心の暮らしへの配慮が必要になるものと考えている。

事業者に対しては、関係する町内会に對して、工事の進捗状況や交通規制等に係る周知について丁寧に対応するよう指導もしてきているところ。

スキー場などへ向かう場合には、国道5号を利用するよう徹底してもらうこと。また、見通しの悪い開発地への入り口部分については、朝の混み合う通勤時間帯での安全確保や誘導、あるいは誘導員の配置も考えられるかもしれない。

国道5号までの区間は、冬期間はかなり幅員が狭くなること、および開発時から頻繁に車両が往来することを踏まえると、通常の町道排雪の回数では不十分と考えられる。事業者において追加で排雪してもらうよう協議していく。

農地転用と新たな営農のかたち

問

農地法で転用が厳しく制限されている農地だが、転用条件を満たせば転用は可能である。条件を満たし比較的短期間で転用が可能と想定される農地は市街地、郊外を問わずに、どの程度存在しているか。

答

農業委員会会長

農地法は、優良な農地を確保し、耕作者の地位の安定、農業生産の増大を図ることを目的とし定められた法律であり、農地を農地以外のものにする転用は厳格に制限されている。

転用許可権者は知事で、農業委員会には判断基準に基づいて調査し、道に進達するということになる。

立地基準として、当該農地が主に1種、2種、3種のどれに該当するか。所在箇所が10ヘクタール以上の集团的農地を形成していれば、効率的な営農が可能であるとして1種農地とされ、公共事業、農家住宅建築を除いて原則禁止となる。また、都市計画法の用途地域内であれば、これは都市機能向上のため、計画的な利用を図る観点から3種農地とされ、原則転用許可となる。どちらでもない場合は2種農地として、転用事業の必要性について個別に考慮して判断することとなる。

農地転用は主に市街地の3種農地における宅地造成等を目的に申請されることが一般的で、令和6年度もこまで3件、約1・2ヘクタール、平米でいえば1万2千平米が共同住宅建築、宅地造成のために転用されている。

3種農地だが、主に市街地に約18ヘクタールあり、これからも開発事業が予想されるが、農業委員会は、転用申請があれば法の規定に基づいて適正に処理していく。

この他にも4件の質問（車両事故多発町道の改良に向けて、「町ホームページ」のトップ画面について、「ニセコモデルの蘭越町負担協議と今季の状況について」、「リゾートマップ作製事業支援について」）をしました。

笠原 啓仁 議員

『福祉ハイヤーチケット』 支給方法の改善を

町長 使用期限を撤廃する 令和8年から実施したい

問

町政における以下の懸案事項や喫緊課題に対する今後の方針や対応は。

①『福祉ハイヤーチケット』

支給方法の改善に時間がかかり過ぎだ。町民要望に即した早急な取組が必要だ。新たな改善策は。

②『高齢者向け住宅』

建設に向けた新年度の工程、住宅の概要、入居開始にあたっての町としての役割は。

③『清掃センター（焼却施設）』

解体に向けた議論がいつの間にか立ち消えになっている。現在の議論の状況はどうなっているのか。

④『羊蹄衛生センター』

建て替えを巡り、いまだに解決策を見出せていない状況だ。センターの稼働停止は日常生活に不便を与える。新年度はどのような手を打つか。

答 町長

①現在、チケットの使用期限自体を撤廃することを検討している。これにより単年度で使い切れなかったチケットも、翌年度以降も使えるというメリットにつながると考えている。令和8年度から円滑に実施できるように取り組む。

②新年度については、事業者による関係者との協議が整い次第、設計を精査した上で着工し、11月竣工、供用開始という予定だ。概要としては、1棟2階建てで24戸を供給する予定だ。町としては、具体的なスケジュール

ルが確定次第、広報紙やホームページなどを活用して周知を図るなど、可能な限り事業のサポートを考えている。

③焼却施設解体等を含めた施設の方向性など、具体的な議論が進んでいない状況にある。令和7年度は、焼却炉の解体を含めた施設の再整備を検討し進めていく。

④既存施設については老朽化が進んでいる。令和7年度は、構成町村とともに施設の規模、処理方式等を一度見直し、検討を進めていく。

『スキーリフト券補助』
同伴保護者も対象に

問

「子どもに同伴する保護者にもスキーリフト券補助を」という要望は私にも寄せられている。旭ヶ丘スキー場も含め、同伴保護者への補助が必要と考える。実現に向けた見解は。

答 町長

「スキーの町」を宣言する本町としては、より多くの子どもたちに町技であるスキーに親しんでもらうため、保護者の経済的な負担軽減は有効な対策だと考えている。小中学生の保護者を対象としたスキーリフト券の補助金の設定については、これまでリフト事業者や観光協会などと試行錯誤を繰り返してきているが、今後も適切な補助方法も含めて、引き続き協議していく。

『地方卸売市場』
今後の役割、あり方は

問

「公設市場としての役割は終わった」との指摘がある。市場の今後の役割、あり方についてどう考えているのか。

答 町長

公設市場としての役割は、相当に薄れてきていると認識している。今後のあり方については、公設性を維持する場合、民営化した場合、その他の場合、それぞれの町民および関係者への影響をさらに整理し、市場運営委員会において、令和7年度中に方向性を示していきたい。



地方卸売市場
今後のあり方が問われている

この他にも2件の質問（『読書環境整備計画』意義、目的、位置付けは、『小学校の学級編制』現状に対する認識は）をしました。



きむら せいこ 議員
木村 聖子 議員

下水道使用料区分は自治体ごとに設定できないのか

町長 水道料金と同様に事業用区分を設けることは可能

問

①「上下水道企業会計」

近い将来、市街地に供給される高砂水源・浄水場の更新工事などが控えている。以前のシミュレーションでは令和10年に赤字となる試算だが、使用料改定の議論はどうなったか。使用料を改定する際は、家事用については緩やかな改定率とすることが望ましい。

また「下水道」の使用料について、一般用・浴場用の2区分だが、事業用区分として宿泊規模等に応じた適用をするなど、自治体ごとに設定することはできないのか。

答 町長

令和7年度に経営戦略・アセットマネジメントを見直す。これを基に水道料金の改定に取りかかる。多量の水を使用する事業者等に対し、使用量が多くなるほど単価が高くなる通増型で、超過料金を数段階にするなど、使用量に応じた料金体系にすることで、家事用の多くは緩やかな改定率にできるものと考えている。

下水道料金は特定の使用者に対して不当な差別的取扱いは避けなくてはならないが、事業用区分を設けることは可能。下水道施設にかかる負担の観点から、排水量が多くなるほど単価が高くなる料金体系、通増型が望ましいと考える。

問

②「南6条団地建築工事」

南6条団地の建築工事が本格的に開始するが、この周辺では民間による大規模宅地開発が進んでおり、車両の増加が見込まれる。南3条通りおよび八号川沿い、南6条団地通り等の道路について、俯瞰的な整理・整備が必要ではないか。

答 町長

まず令和7年度に団地へのアクセス道路となる町道東5丁目通1号の道路改良工事を始める。近隣道路の環境整備に努める。

問

③「高齢者住宅」

事業者の負担を軽減する意味で建設予定地は町有地を斡旋するとしていたが、場所は旧測候所跡地となるのか。戸数や大きさなどの想定はどうか。

答 町長

建設予定地は、民間事業者の自己所有地となる。1棟2階建て24戸、単身用で、1室あたり約30㎡。バリアフリー構造を想定した計画で進められているとのこと。

問

④「人を大切に」

病気や育児・介護と仕事の両立をするには各課や庁内全体の相談体制が不可欠。総務課に衛生管理者を配置しているが、職員に周知されているか。

答 町長

庁内メールで職員に周知を図るとともに、衛生管理者による職場巡視を定期的に実施し、職員の様子の変化を見守り、各課の管理職と連携して適切な支援体制を整えているところ。一人一人が自分らしく健康でやりがいを感じられる職場環境を目指す。

南6条団地周辺の道路
宅地開発が進み接続道路の整備が望まれる





やぶなか 聡史 議員

旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去後の跡地利用は

教育長 利用者の安全確保を踏まえながら検討していく

問

① 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台の解体と跡地利用について。今年、ジャンプ台が解体される予定に対し、その跡地をどのように利用する計画があるのか。スキー場利用者にとって、有益な空間利用を期待している。

② 旭ヶ丘スキー場の駐車場の拡張について。最近、スキー場の利用者が増加している。一部、車を止められなかった状況に。今後、駐車場の拡張や改善について何か計画があるのか。

③ 旭ヶ丘スキー場専属のパトロール配置について。スキー場の利用者が増加していることから、安全面に関する懸念も高まってきている。今後、専属のパトロールを配置する必要があるのではないか。見解や対策を問う。

答 教育長

① 令和5年第3回定例議会において、議員からのコースの拡充についての質問でも答弁したとおり、ジャンプ台撤去後の斜面のうち、整備と管理ができ、安全に滑走できる場所であると確認ができれば、様子を見ながら拡充していくことは可能ではないかと考えている。

跡地利用は引き続き整備や照明柱などの支障物の配置状況、利用者の安全確保の方法などを鑑みながら検討していく。

② 駐車場不足は認識しているが、南側にある町有地を圧雪し、駐車スペース確保に努めている。新たな駐車スペースの確保は難しいが、現駐車場の拡張の可能性については、町長部局と協議、検討していく。

③ 旭ヶ丘スキー場における利用者の安全確保が重要である。専属パトロールの配置の必要性は、これからも倶知安町スキーパトロール赤十字奉仕団と協議を行っていく。

問

ナイター利用が多くなっている。現在、火曜日と木曜日のみとなっており、日にちを増やしてもらえば、その日に集中しないのではないか。ナイター営業日を増やしていただきたい。

スキーの町くつちゃんでも、もっと利用者が増えればと思うので、検討を願う。

答 総合体育館長

議員からの提案として捉える。ナイター営業日の増加について、費用のかかるところと、リフト券売等の体制の強化に対応できるか等が大きな問題。費用の確保、また人員の確保ができるか検証をしていきたい。



旭ヶ丘スキー場の駐車場。利用者の増加で混雑が目立つ



撤去される旭ヶ丘スキー場のジャンプ台

きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

JRにキャッシュレス決済の導入を働きかけては

町長 JRから莫大な費用を要するとの回答
既存駅への自動改札整備については大変厳しい減便が心配されるバス
運転手の確保は喫緊の課題**問**

バスやJRは運転手不足が要因で減便している。町を訪れる観光客は増え、スーツケースを持った移動ですし詰め状態で、バスに至っては乗れない人もいる状況が続いている。新幹線開通は2038年。パウダーを楽しんだ思い出が、すし詰めバス・JR移動ということになりかねない。観光ハイシーズン限定で車両を増やす、減便を元に戻すなど、バス・JRに申し入れては。運転手が不足しているのであれば、ニセコモデルのようにドライバーを道外バス会社から誘致するなど、その解決のためであれば「二次交通」の括りの中で宿泊税を充てるべきと思う。二次交通対策は本来の使い道に合致していると思う。

人手不足・混雑問題の緩和のためにも、JRにICカード等のキャッシュレス決済を、新幹線開業前に導入するよう働きかけては。導入事例・最新事例の視察など調査をした上で、倶知安観光協会・観光関係者と倶知安町が一緒に提案していく必要がある。

**答
町長**

観光ハイシーズン限定で車両の増や、減便を元に戻すなどを交通事業者に要請することは可能だと思う。しかし、運行回数の減、運休の原因が運転手不足にあり、その対応がなくては難しいと考えている。バス運転手不足の改善については、行政とバス事業者が連携した中で取り組むことが重要で、協議も継続している。

ニセコモデルについては、道路運送法で禁止されている営業区域外旅客運送について、法定協議会の協議を行い、条件を整理して運行を可能としている。この取組がバス運転手不足改善のヒントになるか、検討を重ねている。今後も公共交通確保に必要な財源検討と併せながら、幅広い連携のもとで運転手不足の改善に取り組んでいく。

ICカード対応自動改札機の導入については、現在の混雑緩和に効果があるものと認識している。JR北海道へ要請しているところ。ICカードを導入するには、システム管理上、小樽・倶知安駅間全ての駅に改札機を導入しなければならならず、莫大な費用を要すると回答を得ている。既存駅へのICカード対応自動改札整備については、大変厳しいと伺っている。

北海道新幹線札幌延伸について、報道により開業の見通しが2038年になる。8年以上延びると倶知安・ニセコエリアを訪れるお客様、通学する学生たちも含めて、大きな課題と思っ

ている。引き続き運行事業者や関係団体と連携しながら、課題解決に検討を重ねていく必要があると思っている。

あと数年だから、ちよつと辛抱しようという片隅にあったと思うが、10年以上ということになれば、官民挙げて、そういった動きにできないかと、これから進めたいと思っている。

問

開業までの13年間、ICカードなどの二次交通が整備されていない状態で、世界に誇るリゾートとして良いのか。自衛官退職者のバス運転手への再就職ということもやっているが、良い返事がもらえていないのが実態。町長は、二次交通の新しい形をどうしていくか、その決意を伺う。

**答
町長**

観光協会と連携しながら、受け入れ体制の一つとして取り組む必要がある。北海道が宿泊税を導入するというところで、二次交通が大変重要であり、公共交通に対して宿泊税の中から使ったほしいという主張をしてきた。これからも北海道に求めている。交通事業者と一緒に考えていく課題だと思っている。

人材をどれだけ育成していくのか、確保していくのか、仕組みづくりをしっかりやっていくことにより、これからの安定した公共交通の在り方として一つ形づくっていくと思っている。そういった意気込みで今後進めていきたいと思っている。

さかい みほ 議員
坂井 美穂

地域猫問題 啓発や活動への助成などを検討できないか

町長 行政としてどう対応できるのか、さまざまな観点を捉えた中でやっていく**問**

ペットを家族の一員として大切にされているご家庭が増えていく一方で、高齢化の進展とともに飼い主が世話をするのができなくなるといふ問題も発生している。特に猫は繁殖力が著しく、飼い主のいなくなった猫は地域において野良猫として問題行動をとるようになる。地域で猫を保護する活動も増えている。

① 本町における動物愛護に係る条例の整備状況について。

② 飼い主のいなくなった猫を地域の多様な方たちが保護をする地域猫活動が全国で広がりを見せているが、本町としての考え。

③ 人とペットの防災ガイドラインはどのように検討されているか。

④ 本町における動物愛護教育について。

答 町長

① 本町では畜犬の管理及び野犬の捕獲等に関する条例が制定されているが、猫など、他の動物の飼育や愛護に関する条例は制定されていない。動物愛護に関する取組は、後志総合振興局、倶知安保健所と情報を共有し、連携を取りながら行っていく。

② 猫は繁殖能力が大変著しく、避妊・去勢での猫の頭数を管理することが非常に重要だと認識しているが、本町として取組を行っていない。相談があった場合は、各関係機関、関係団体と連携した取組は可能である。③ 倶知安町避難所開設運営マニュアルでは、環境省で策定している災害時

答 教育長

におけるペットの救護対策ガイドラインを参考にし、ペットと同行避難した場合の受け入れ場所や飼い主とともに生活できるスペースを確保することについて策定している。

④ 小中学校では生き物への親しみをもち、大切にしようとする心情や態度を育んでいる。以前は、学校においてウサギや鶏などを飼うなどしていたが、学校職員や児童の負担が大きいくともあり、現在は行っていない。

問

所有者のいない犬猫等の適正管理マニュアルの作成というのにも必要になってくるのではないか。

また、動物愛護の観点より、町としても殺処分を減らす取組で、費用の負担をしていくことができないか。

答 住民環境課長

避妊・去勢の負担、管理マニュアル等については、今のところ検討していない。本町に地域猫の保護団体というのがあるかどうかは承知していない。



地域を支える多様な主体の支援

問

昨年、改正地方自治法で指定地域共同活動団体が創設され、地域社会において多様な主体が連携・協働し、地域課題の解決の担い手として関わっていく環境を整備することが必要とされた。子どもの居場所づくりや高齢者福祉など、さまざまな活動を行う団体が住民同士の助け合い、支え合いを通じて、新たな時代に即した住民本位の地方自治の姿を目指すことが期待されている。現在、本町においてもさまざまな活動をされている団体がいるが、当町としての支援や指定地域共同活動団体としての検討について伺う。

答 町長

多様な活動主体が参画し、連携・協働を図り、活動を行っていくには、中心的役割を担っていたく体制の確保も重要であると考えことから、引き続き精査、検討していく。

問

費用の負担をどう考えているのか。

答 町長

まちづくり推進交付金とか、さまざまな独自の補助制度もあるし、それに該当しない場合も都度応じている。改めてこういった国の制度をこれからも活用できればいいと思う。

特別委員会報告

高校生と懇談

広報広聴特別委員会では、2月5日に俱知安農業高校（農高）を訪問し、生徒との懇談会を開催しました。高校生の目線から見える俱知安町の課題や町の未来など、貴重な意見を数多く聞くことができました。

農高を訪問

広報広聴特別委員会では、昨年10月に開催した議会見学会に続く広聴活動の一環として、委員以外の議員も含めた12名で農高を訪問しました。

まずは西村校長（当時）より学校の教育方針についてお話を伺いました。令和7年度の入学生からは農畜産物の生産・加工等に関する学習と、農業基盤の整備に関する学習の2コースから選択して学ぶカリキュラム変更を行うなどの説明を受けました。

続いて浅川教頭より生徒の在籍状況や、活動状況について説明を受けました。近年は日本学校農業クラブ連盟の各

種大会で全国大会優秀賞を受賞するなど、生徒たちの活躍の様子を伺いました。



農高の西村校長（写真奥）

生徒の活動を見学

その後、1・2年生の授業を見学させていただきました。1年生は「農業と環境」、2年生は「公共」の授業を見学し、生徒たちの学びの様子を直に見ることができました。

授業後には、生徒たちが育てた和牛について放送したテレビ番組の動画を視聴しました。農高では以前より和牛育成を精力的に行っています。

最近の取組として、牧草のみで育てるグラスフェッド和牛の飼育に挑戦しており、町内の飲食店を営む料理人からも注目を集めるなど、人気を博しているそうです。



1年生の授業風景



2年生の授業風景

生徒たちと懇談

最後に、生徒会執行部を中心とした7名の生徒との懇談会を実施しました。議員と生徒を3グループに分けて、それぞれで懇談を行いました。生徒たちは俱知安町が抱える課題、町の未来像などについて事前学習をしており、懇談では生徒たちからさまざまな意見が出されました。

生徒からの意見や質問に対して、議員からは、町の取組状況や、議員としての考えな



高校生との懇談は小グループに分かれて実施

どを答えつつ、意見交換を行いました。

高校生から出された意見（一部抜粋）

- ◆通学路、俱知安中学校付近、総合体育館周辺に街灯が少ないため暗くて不安。増やしてほしい。
- ◆放課後に勉強ができる場所、集える場所がない。以前、スーパーの待合スペースで勉強していたら店側や他の利用者に注意されたことがある。
- ◆高校生の居場所がない。買い物できるお店、放課後を過ごせるカフェなどがほしい。
- ◆じゃが祭りなどに若者が参画しやすい工夫を。
- ◆牛を育てる農家などの担い手育成のため、地域おこし協力隊などを活用できないか。
- ◆基線通りの除排雪が少なく通学時に危険。
- ◆タクシー不足の話をよく聞く。
- ◆郊外に住んでいるが、じゃがたくは利便性が良いと感じる。
- ◆ごみのポイ捨てが気になる。解決策はないのか。
- ◆外国人が大勢来ており、ルールやマナーが守られていないと感じている人も多い。
- ◆外国人が多すぎて、働くには良いが住むのは難しいと感じる。
- ◆市街地に1200人規模の住宅ができることに不安を感じる。
- ◆土地の値段や家賃が上がり困っている人がいる。

未来の主役たち

今回の訪問は、普段、高校生たちと触れ合う機会の少ない私たち議員にとっても非常に貴重な機会でした。

生徒たちは真剣に町の未来を考えてくれていて、高校生の視点から見える町の姿、課題には、私たち議員も学ぶことが多く、とても有意義な懇談となりました。この子たちこそ未来の俱知安町の主役なのだと思いました。

生徒たちが感じている課題を一つでも解決し、次の世代に町を引き継ぐのは私たちの責務です。多くの課題を抱える本町において、議員が果たす役目もより一層、重要になってくると考えています。引き続き、住み良いまちづくりに尽力してまいります。



皆さまの声を
聴かせてください

広報広聴特別委員会では、議会の活動を広く知っていただくための議会見学会や、町内に住む皆さまからお話を伺う懇談会を開催しています。

普段はあまり接する機会のない議会のことを知りたい、議員から話を聞いてみたい、そういう場合はご連絡ください。今回の農高訪問のように、私たち議員が皆さまの元へ伺うことも可能ですので、ご連絡をお待ちしています。

見学会や懇談会のほかにも、皆さまの声をお聴きする場として、町議会ホームページでは議会へのご意見を募集中です。こちらは匿名でも可能ですので、お気軽にご意見をお寄せください。

■お問い合わせ／

俱知安町議会議事事務局
☎ 56-8016

ご意見募集
ページ



常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会の主な調査事件は次のとおりです。

【冬季交通事業の結果(速報)】

①令和6年度 じゃがりん号の利用状況(元日、じゃが祭りの2日間を除く毎日運行)

・ルートにより増減はあるが、全体として大きな利用増にはなっていない。今後、市民の足として、より利用しやすい工夫をしていく。

・利用延べ人数は、東西ルート 1万6443人(前年比280人減)、南北ルート 1万1223人(前年比478人増)、2ルート合計 2万7666人(前年比198人増)であった。

②「じゃがたく」郊外地域デマンドバス実証運行(12月10日から3月31日)

・令和5年度は1台の車両を北部地区と、東・西部地区を一日置きに運行していたが、令和6年度は1台の車両で両地区を元日を除く毎日運行した。

・結果は両地区とも利用者数が大きく増加し、合計で昨年の約倍増の618人(昨

年は328人)であった。

委員からは、比羅夫・樺山・ニセコひらふ地区の路線バスへ乗車できない状況を踏まえて、「じゃがたく」のエリアの拡大が必要ではないかと意見が出された。

③町民向けタクシー運行委託事業(12月1日から3月31日 土日祝を除く)

・1日稼働車両は2台で運行した。実車数は昨年度より減少したが、1時間当たりの実車数は増加した。

・利用の多くは通院や買い物利用が多い。

④タクシー等の期間限定営業「ニセコモデルGOタクシー」(12月16日から3月中旬)

・車両体制が昨年の11台から20台に加え、地元事業者も昨年11台から25台と、ほぼ2倍となり、実車数は昨年の約3倍の5万4695件であった。

・ニセコモデルの有効性が確認でき、また町民の利用もあり今後も期待できる。

今後はそれぞれの事業の詳細なデータ分析を行い、課題等を検証し、令和7年度の事業推進に向けて調査していきます。

厚生文教常任委員会

【俱知安小学校視察】

令和7年2月18日に俱知安小学校における教育活動の現状を把握することを目的に視察を実施しました。当日は、委員に加えて委員外議員にも参加を呼びかけ、総勢10名の議員が参加しました。視察では、5年生の理科および社会科、6年生の社会科および英語の授業を見学しました。

授業見学では、児童たちがグループで共同しながら学習に取り組み姿が印象的でした。タブレット端末を活用し、グラフの作成や資料の整理といった課題に対して、FigJamやCanvaなどのデジタルツールの中から自ら選んで活用する様子も見られ、ICTを効果的に取り入れた



5年生の理科の授業。タブレットを用いて進められていました

主体的・創造的な学びが展開されていた。

また、英語の授業はオールイングリッシュで行われており、児童たちは積極的に発言し、内容をしっかりと理解している様子がうかがえました。



6年生の英語の授業。外部講師を招いてオールイングリッシュ形式の授業

ICTの活用や英語力の育成に向けた取組からは、デジタルネイティブ世代の児童にふさわしい教育の在り方を実感する機会となりました。

また、今回は子どもたちの食育の視点から学校給食を体験することも視察の目的の一つとしており、児童と同じメニューの給食をいただくことで、日々の学校生活の一端に触れることができました。

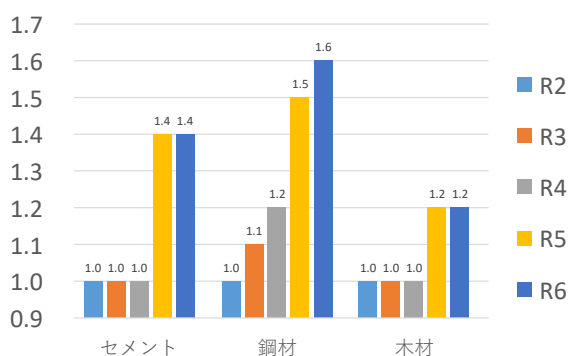
本視察で得られた多くの知見は、今後の委員会活動や議会での議論に生かし、より良い教育環境の構築に向けて努めてまいります。

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会の主な調査事件は次のとおりです。

【物価・人件費高騰による工事費の増大や工期の延長等について】

近年、建設費の高騰や工事期間の長期化が社会的な問題となっており、本町においてもそのような傾向が見受けられることから、建設課より説明を受けました。本件は委員会のみならず広く議会全体に関係する内容なので、委員外議員にも正式に案内し、出席していただきました。



建設資材の価格推移。令和2年を1.0としたとき、鋼材は約6割、セメントは約4割上昇している。

〔南6条東2丁目寄宿舍・共同住宅用地造成計画について〕

現在進められている(仮称)俱知安南6条2開発計画事業について、数回にわたり委員会を開催しました。2月3日には、まちづくり新幹線課、建設課、農林課、農業委員会より、事業概要、住民説明会の開催状況、農地転用についてなどの説明を受けました。本件は広く議会全体に関係する内容なので、委員外議員にも正式に案内し、出席していただきました。

3月26日には、まちづくり新幹線課、建設課より、開発事業者が行った開発予定地に隣接する三町内会との意見交換会の報告を受けました。4月17日には、開発事業者を招致しての調査を行いました。

【立地適正化計画】

まちづくり新幹線課より立地適正化計画策定委員会の開催状況、協議内容について説明を受けました。その中で本町の置かれている状況が、他地域とは異なっていることなどから、計画をより実効性のある内容にするために検討期間を1年間延長することが提案されたとの報告がありました。

議長室からこんにちは

初夏の訪れ、魅力あふれる豊かな季節を迎えております。田んぼに映る逆さ蝦夷富士、三島さん家の芝ざくら、運動会、ニセコクラシック、サマークロスカントリースキー…土の香り、花の香、風の香りを楽しみながら、見どころ満載の景観や笑顔と笑い声いっぱいのスポーツイベントなどを通して、くっちゃんの四季を楽しみましょう。

今年は陸上自衛隊俱知安駐屯地が70周年の節目を迎えます。今年も市中パレード、創立記念行事が今月開催されますが、町民の皆さんと共に賑々しくお祝いさせていただきつつ、俱知安駐屯地のさらなる拡充と環境整備に向け、自衛隊駐屯地特別委員会の皆さんと共に要望活動が続けてまいります。

議長公務といたしましては、国の新年度予算概算要求に向けての要望活動が活発な時季でもあります。北海道新幹線の札幌延伸、俱知安・余市道路の早期開業をはじめ、山積する課題解決に向けて、文字町長と共にしっかりと役割を果たしてまいります。

9日には第2回定例町議会も開会する予定です。より一層慎重審議に努めてまいります。引き続き叱咤激励のほど、よろしくお願い申し上げます。



3月23日の後志自動車道仁木IC通り初めに参加しました。俱知安町までの延伸に期待が膨らみます

俱知安町議会議長 作井 繁樹

町民の広場



倶知安町スキーパトロール赤十字奉仕団
委員長 中村 信吉

奉仕団の理念、活動内容

私達は、1971年に結成、日本赤十字社倶知安町分区分（分区分長・町長）に所属する団員56名（うち外国人2名）のボランティア組織です。赤十字精神に基づき、主にボランティアスキーパトロールとして旭ヶ丘スキー場のほかヒラフ、そして花園スキー場で活動しています。

今回は、普段表に出ない活動の一部を紹介させていただきます。

一つ目は赤十字講習会です。私達が開催する講習会には、救急法を学ぶ「基礎講習」、「救急員養成講習」、そしてスキーパトロール

の技術を学ぶ「雪上安全法救助員Ⅰ及びⅡ養成講習」があり、全部で年8回ほど開催しています。町レベルで上記講習会を開催しているのは道内で我が町だけであり、町内はもとより、道内外、そしてニセコで働く職業パトローラーにも受講いただいております。

二つ目は、赤十字スキーパトローラーの育成です。スキーパトローラーには高度なスキー技術が必要です。しかし、実際には「スキーパトロール」としてボランティア活動してみたいがスキーが：と、スキー技術に不安を抱えながらも勇気をもって入団する者も多くなります。

奉仕団にはSAJ公認指導員も多数おり、パトロール活動の傍ら、レベルに応じた指導を行い、初級者でも数年経てば立派なスキーヤー・スキーパトローラーに成長しています。

最後に、私達は「スキーの町くつちゃん」を支える組織の一つとして「わが町が子どもから高齢者までスキー・スノーボードを安全に楽しめる町に発展し続ける」ことを願いつつ活動を続けてまいりますので、応援よろしく願います。

※講習会や奉仕団活動に興味のある方は、分区分事務局（役場住民環境課5618005）まで。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。次回の定例会は6月9日（月）から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます（適宜、更新しています）。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016（直通）
FAX 0136-23-2044（代表）
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

ご意見募集ページ↓



議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。ご提出方法等については町議会ホームページ（下記QRコード）を参照してください。

議会トピックス

特別委員が交代

令和5年6月の第2回定例会において設置された広報広聴特別委員会と自衛隊駐屯地特別委員会について、令和7年2月28日付けで委員が交代しました。議員の知見を深めるため、議員任期の途中で委員を交代することは、特別委員会設置時にあらかじめ決まっていた。交代せず再任した委員もいますが、新しいメンバーで心機一転、活動に励んでまいります。新しい委員や正副委員長は次のとおりです。

【広報広聴特別委員会】

委員長…原田芳男
副委員長…森禎樹
委員…數中聡史、唐澤隆博、波方真如、笠原啓仁、小川不朽、古谷眞司

【自衛隊駐屯地特別委員会】

委員長…盛多勝美
副委員長…坂井美穂
委員…木村聖子、木村俊一、早川貴士、佐藤英俊、門田淳